

約款 新旧対照表

『マーケットプレイス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

b>

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
新設	(新設)	<p>第14節 KUSANAGI 関連製品（以下、本節において、当該関連製品に含まれる各サービスを総称して「本個別サービス」といいます。）</p> <p>第62条（本個別サービスの内容）</p> <p>1. 本個別サービスは、プライム・ストラテジー株式会社（以下、本節において「本提供者」といいます。）が提供する、CMS（Contents Management System）上で動作するウェブサイト等の通信及び処理の高速化等のためのサービス群である KUSANAGI を利用できるサービスです。ただし、当社が KUSANAGI に含まれるサービスを無償で提供する場合には、当該サービスは本個別サービスに含まないものとします。</p> <p>2. 本個別サービスを申し込むためには、当社が指定する対象サービスを必ず申し込む必要があります。</p>	・新しくリリースする個別サービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	<p>第63条（上位規約）</p> <p>1. 本個別サービスに関する上位規約は、本提供者が定める「KUSANAGI Business Edition, Advanced Edition, Premium Edition End-User License Agreement」とします。</p>	・新しくリリースする個別サービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	<p>第64条（利用者による準備作業）</p> <p>1. 上位規約における conditions of installation に関する規定にかかわらず、利用者は、本個別サービスを利用するにあたり、サービスサイトにおいて当社が指定する作業を履行しなければなりません。</p>	・新しくリリースする個別サービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	<p>第65条（解約）</p> <p>1. 第1章における解約の規定にかかわらず、対象サービスに関する利用契約が終了した場合、利用中の本個別サービスの利用契約についても当然に終了するものとします。</p> <p>2. 利用者は、本個別サービスの利用契約の終了時期にかかわらず、当該利用契約の終了日が属する月の本個別サービスの料金の全額を支払うものとします。</p>	・新しくリリースする個別サービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	<p>第66条（サポート）</p> <p>1. 本個別サービスにおける請求、解約その他の契約内容及び対象サービス上での本個別サービスの提供方法に起因又は関連する事項に関するサポート窓口は、原則として当社とします。ただし、サポートの内容によっては、当社の判断に基づき、当社から利用者へ連絡のうえ、当社及び本提供者が共同で利用者に対しサポートを行うことがあります。</p> <p>2. 前項に定める事項以外の事項に関する問い合わせは、本提供者が運営する、KUSANAGI の利用者が投稿及び回答を行うウェブサイト（以下、「フォーラム」といいます。）によるものとします。フォーラムにおいては、当社は回答を行わないこと及び本提供者は全ての問い合わせに回答することを保証するものではないことを、利用者は予め承知するものとします。</p>	・新しくリリースする個別サービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	<p>第67条（免責）</p> <p>1. 当社は、当社が定める本個別サービスの稼働環境（原則として、日本語 OS における日本語ブラウザとしますが、詳細はサービスサイトに定めるものとします。）以外で本個別サービスを利用したことにより本個別サービスが正常に稼働しないことについて一切の責任を負いません。</p>	・新しくリリースする個別サービスについて、条文を追加いたします。
附則 第1条	<p>第1条（適用開始）</p> <p>1. この約款は、2023年11月8日から適用されたマーケットプレイス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2024年3月14日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>1. この約款は、2024年3月14日から適用されたマーケットプレイス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2024年5月16日より適用されます。</p>	・本改定に伴う適用日の変更を行います。